



「オーストラリア債券ファンド（毎月分配型）」

愛称：毎月コアラ

分配金のお知らせ

平素より「オーストラリア債券ファンド（毎月分配型）愛称：毎月コアラ」（以下、ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年2月5日の決算において、基準価額水準及び基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、分配金を20円から10円に引き下げることにいたしました。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

分配金額			基準価額	基準価額 （分配金再投資）	
	（前回決算）	分配金額 設定来累計	（決算日）	（決算日）	（前回決算）
10円	（20円）	10,147円	6,042円	19,528円	（19,592円）

前回決算：2020年1月6日、設定日：2003年11月17日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金引き下げの背景

今回の決算におきまして、分配金を前回決算時の20円から10円へ引き下げることいたしました。

ファンドは、2017年2月6日の決算において分配金の引き下げを行ないましたが、基準価額（分配金再投資）はその後もわずかに下落し、2020年2月5日現在19,528円、この間の騰落率は-2.1%となりました。豪州の中央銀行であるRBA（豪州準備銀行）による継続的な政策金利引き下げ等に伴う豪州債券の利回り低下や、米中貿易摩擦等を背景とした世界的な先行き不透明感の広がり、円高（豪ドル安）の進行などが要因と考えられます。

一方、基準価額は2020年2月5日現在6,042円と、6,000円台前半の水準まで低下し、2017年2月6日からの騰落率は-12.3%となりました。

投資環境や為替の動向、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を引き下げることいたしました。

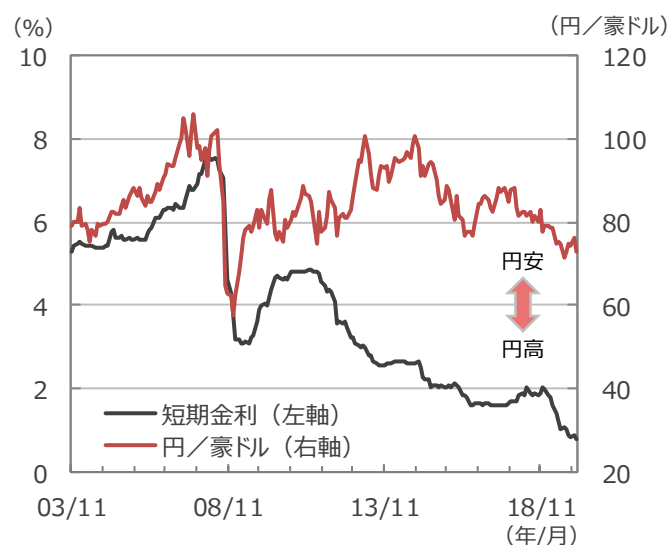
基準価額の推移



期間：2003年11月17日（設定日）～2020年2月5日、日次

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

豪ドルの短期金利と為替レート（対円）の推移



期間：2003年11月末～2020年1月末、月次

短期金利：銀行手形1ヵ月
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

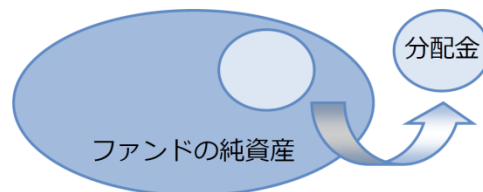
上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

野村アセットマネジメント

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



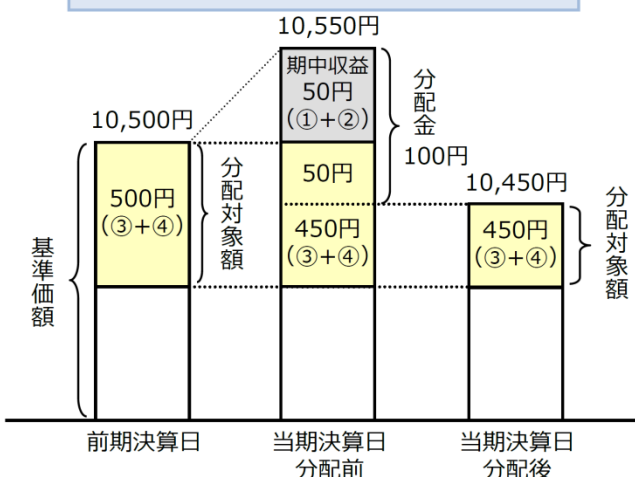
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

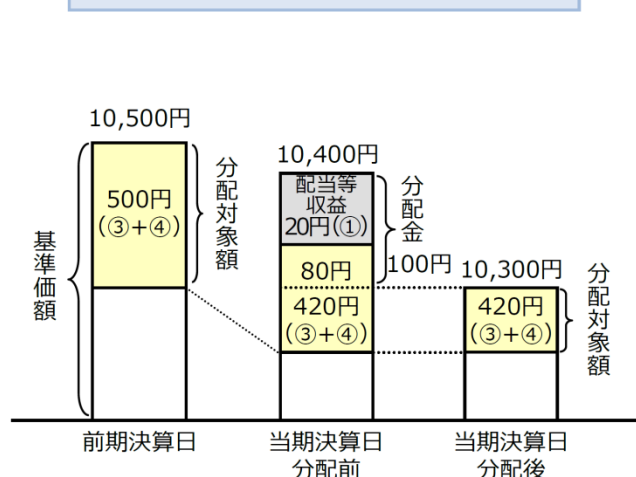
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

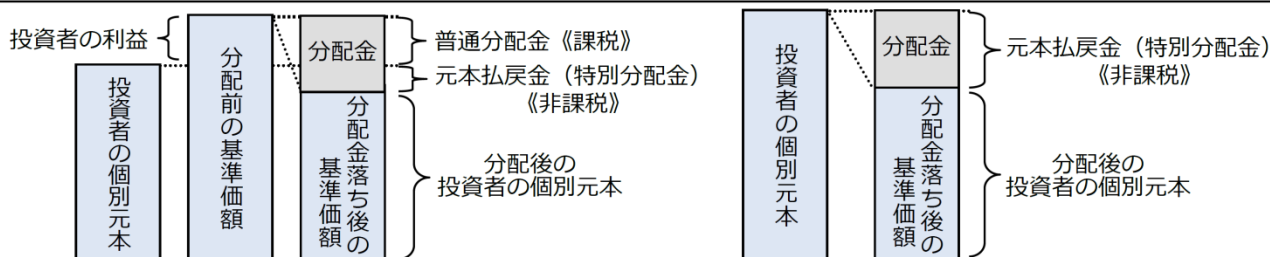


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「オーストラリア債券ファンド（毎月分配型）」

愛称：毎月コアラ

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- オーストラリア建ての公社債（国債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国際機関債、社債等）を実質的な主要投資対象^{*}とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- オーストラリア建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。
- ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）^{*}をベンチマークとします。
※「ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（円換算ベース）」は、Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index（オーストラリアドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）は、野村アセットマネジメントの関係会社ではなく、オーストラリア債券ファンド（毎月分配型）を承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標またはサービスマークであり、野村アセットマネジメントに対してライセンスされています。ブルームバーグは、ブルームバーグオーストラリア債券（総合）インデックス（Bloomberg AusBond Composite 0+ Yr Index）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

- 各種分析に基づいてアクティブに運用することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「野村豪州債券ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティディーに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年9月5日まで（2003年11月17日設定）
- 決算日および収益分配 年12回の決算時（原則、毎月5日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2020年2月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.155%（税抜年1.05%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)(愛称:毎月コアラ)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
セントレード証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第74号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。